

平成 29 年 12 月

奈良市職員の退職管理に関する条例第 4 条第 2 項の規定に基づく再就職状況の公表

奈良市では、地方公務員法に基づき、平成 28 年 4 月 1 日から「奈良市職員の退職管理に関する条例」を施行し、適正な退職管理に取り組んでいます。

条例では、課長級ポスト以上の管理職員の経験がある元職員は、離職後 2 年間に、民間企業、公益的法人等に再就職した場合には、再就職先の名称や地位等を届け出ることとし、届出を受けた再就職情報については、毎年度、公表されます。

平成 28 年 12 月 1 日から平成 29 年 11 月 30 日までに届出を受けた再就職の状況は次のとおりです。

退職時の補職	氏名	退職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先における地位
保健所次長	竹内 義朋	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 4 月 1 日	社会福祉法人 奈良市和楽園	理事・施設長
学校教育部長	梅田 真寿美	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 4 月 1 日	学校法人 奈良学園	奈良学園小学校長
大宮小学校長	西岡 敏彦	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 4 月 1 日	公益財団法人 奈良市生涯学習財団	平城東公民館長
興東小学校長	野長瀬 茂	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 4 月 1 日	公益財団法人 奈良市生涯学習財団	興東公民館長